

## 平成 24 年度第 2 回うらやす市民大学運営委員会議事要旨

- 日 時 : 平成 24 年 7 月 27 日 午後 3 時 00 分～5 時 00 分
- 場 所 : うらやす市民大学受講室
- 出席者 : 古在委員長、山内副委員長、宮崎委員、阪本委員、山本委員、早坂委員、田村委員、豊田委員、中山委員、石川委員、伊藤委員
- 事務局 : 金子市長公室参事、村田協働推進課長、増田協働推進課課長補佐、斎藤副主査、岩波事務長、杉山副主幹、高柳主任主事

### ■会議次第 :

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
  - (1) 平成 25 年度授業科目編成について
  - (2) 講座別ゼミナール制度について
  - (3) その他
4. 報告事項
  - (1) 平成 24 年度授業科目の開港状況
  - (2) 学生会の活動状況
5. 事務連絡
6. 閉会

### ■議事概要 :

- (1) 平成 25 年度授業科目編成について

#### □事務局説明

#### ●カリキュラム編成の考え方

開講の形態は、平成 24 年度と同様の通年制として、カリキュラム編成と受講生の募集は原則 1 回としたい。

本年度実施している通年制の主なメリットとして、一つ目は、担い科目の授業が 20 回となり充実した授業が組めるようになり、「担い手をじっくり養成できる」ようになったこと。二つ目は、学生が長期間大学に通うため、「学生交流が図りやすくなった」。三つ目は、カリキュラム編成や募集案内作成の作業が 1 回になるため、「半期性に比べて経費が削減できる。」ことである。

また、デメリットの主なものは、一つ目に、「申込み機会が年 1 回」になることであるが、前回の運営委員会で意見があったように入講後の受付けについても可能な範囲で柔軟に対応したいと思う。二つ目は、昨年度までは半期性で各科目の授業が 10 回であったことから、

本年度の年間を通した 20 回の授業は長く、負担に感じる受講生もいる。ことであるが、これに関しては、対極の意見としてメリットの一つ目に話したように、充実した授業が受けられていいという意見もある。

●通年制を実施して気づいたこと

出会い・気づきの科目は、新規生が比較的多いため、前期に授業を組むのが望ましい。新規受講生で 11 月から始まる科目のみを受講する方は入講後 5 カ月近くの間、大学には足を運ばないことになる。その方々のフォローが必要である。本年度は 9 月から始まる授業が 2 科目、11 月からの授業が 5 科目あり、そのうち、出会い科目が 4 科目、気づき科目が 1 科目と多い。

また、学生会として後期の授業まで大学に来ない学生との交流が図りにくいことから、この点においても、何らかのフォローを考える必要がある。

●受講生の募集スケジュール等

平成 25 年度の募集期間は、24 年度（本年度）より約 1 カ月前倒しし、概ね 3 月 15 日から 4 月 20 日までとしたい。その後、開講式は 6 月 1 日、受講期間は 6 月 10 日から翌年 3 月 31 日までとしたい。

このスケジュールに基づき、カリキュラム・シラバス編成作業についても前倒ししたい。目安は、11 月中に授業科目メニュー及びコーディネーターを大方決定し、その後、来年 1 月中旬までに各コーディネーターへのシラバス編成依頼と調整、全体の時間割調整を各講師と行いたい。募集案内の印刷発注は 1 月末を考えている。また、募集については、3 月 1 日または 15 日号の広報うらやすや、各広報媒体などで積極的に周知していきたい。

●学生参加による検討体制

カリキュラムづくりについては、平成 24 年度と同様、学生会と市との協力体制により、素案づくりを検討したい。検討期間は、8 月下旬からカリキュラム検討会をスタートさせ、11 月上旬までに素案とシラバス骨子を作成したいと思う。検討会は 3 回程度の予定。検討会のメンバーは、座長を副学長、学生、市は協働推進課と大学事務局の合わせて 8 名～10 名程度と考えている。座長については、昨年度同様、宮崎副学長にお願いし、ご承諾をいただいている。

・その他

大学運営経費については、市が平成 25 年度も震災復興を中心とする予算編成を行うことから、平成 24 年度並み（震災前の平成 22 年度ベースで 20%削減）の予算で考えている。

また、年間の総授業数は本年度カリキュラム編成の考え方と同様 250 授業（コマ）以内としたい。（平成 24 年度は、必須授業を除き 237 授業）編成を検討する際、現科目内容から変更などが生じた場合であっても、このコマ数の範囲内で調整していきたい。

□主な意見（委員長：長、委員：委、事務局：事）

事： 補足説明したい。カリキュラム検討会の副座長としては前回までと同様、伊藤学長補佐にお願いしたい。また、学生会は運営企画部会から 4 名、市は協働推進課から 2 名、大

学事務局から2名の計10名となる。

市側の人が多い印象だが、学生や市民の意見を反映するために学生アンケートや市民意識調査をもとに市民が関心のあるものをカリキュラム編成に盛り込んでいる。また、市としてどのような協働をテーマとして、市民大学で講座を開いて担い手になっていただきたいか、庁内の総合調整を行う部署として協働推進課から2名参加することで、市側の人数が少し多くなっている。

委：通年制を開始したばかりなので、始めた以上は2回は続けないと意味がない。この内容で良いと思う。

委：学生会として、講座が始まっていない講座は世話人も決められず接点がない。連絡が取れない。

長：9月以降にスタートする講座は、コーディネーターの都合なのか。

事：配分でそのようになっている。担い科目は20回、出会い科目は10回なので振り分けないと教室のやりくりができない。

委：現在の施設状況（受講室）では、コマ数が制限されてしまう。市の予算も厳しい状況だと思うが、今後の市民大学の運営を考えると危惧される。市民大学の認知度も上がり、団塊世代の方の入学も増えてくると思うので、2、3年後を考えて、あまりお金をかけずにコマ数の制限を解決する案を考える必要がある。

長：状況が許せば、出会い科目は前期に持ってきたほうがよいか。出会い、気づきは10科目あるが、すべてを前期に持ってくることができるのか。

事：出会い、気づきは基礎講座で各科目10回の授業なので、前半に開講した科目は10月までに終了する。全体のバランスを考えて、後半にも振り分けているが、今後の方法としては、すべての基礎講座を6月に始めて、前期で終了するものと、1回目の授業のあと、課題などを出して、その後3カ月ぐらいあけて開催するなど、いろいろと工夫が考えられると思う。

長：物理的な問題で解決できるのか。それ以外にも問題があるのではないか。今後カリキュラム編成の中で、学生からも意見を出して考えていく必要がある。

委：事業の時期について、どの時期にやるのが望ましいのか。私の授業は9月から始まるが、6月から始めると授業にもゆとりができる。

委：カリキュラム検討会のメンバーに色々な世代の学生が入るといい。幅広い世代の方々のニーズをカリキュラムに反映させる方法を考える必要がある。

事：8月中旬にUミニというインターネットを使った市民大学に関するアンケートを行う予定でいる。Uミニの登録者は30歳から50歳代の方が多いので、その方々の意見も参考にカリキュラム検討を行っていききたい。また、若い世代を中心とした方を対象に4、5回の短期で行うようなものも検討していきたい。

委：放送大学では、大変に幅広い世代の学生がおり、交流が行われているので、そのようになればいい。

長：若い人の受講を考えると、いろいろな制約はあると思うが、土・日曜日や夜間の開講に

についても議論してほしい。

委：春に新規生を対象とした説明会を土曜日に行ったが、現役世代の方から平日の昼間中心の授業では参加できないと言われた。しかし、夜間に開講すれば本当に現役の世代の方が集まってくれるのか、良く考える必要がある。今も土曜日には講座を開講している。

長：卒業生でいろいろな活動をしている人がいる。人や団体をつなぎ協働のマネジメントができる人もいるのではないか。人材は豊富なので、そろそろ学生がそのようなことを試みてはどうかとも思う。そのようなことができる人材の育成「ファシリテーター養成講座」なども良いのではないか。

委：若い世代が何を求めているのか明確に把握する必要がある。受講者が市民大学を卒業したあと、協働の相手を市内でと考えると活動の幅が狭くなるのではないか。若い世代が何を望んでいるのか。何を必要としているのかマーケティングすれば、講座を考えられると思う。

## (2) 講座別ゼミナール制度について

### □学生会説明

今年度、講座の卒業生で講座ごとにゼミナールをスタートした。今年度は試行期間と位置づけ、1年間行っていきたい。その結果は運営委員会に報告し、今後について考えていきたい。

市民大学で学ぶことの目的は、いずれ協働や地域貢献することだが、本講座を受講したあと、協働などにステップアップするための手立てがない。

受講生は、よりバージョンアップした授業を受けたいと思う人もいれば、初めての人はそこまで求めていない人もいる。また、同じ講座を繰り返し受講している人もいるなど、様々である。

ゼミナールの趣旨は、本講座と実際の活動の間にワンステップできないかというものである。ゼミナールでは実質的な研究を行い、受講後卒業する学生で希望者がいればバージョンアップした授業を受けられる。また、必要があれば担当講師の指導が受けられ、大学施設を利用できるというものである。

したがって、ゼミナールは本講座よりもレベルアップした内容となる。次のステップとしてカリキュラム検討会に提案できるものもあるのではないか。また、対外活動も行っていこうと考えている。

このゼミナールの活動によって、オープン講座の講師にも推薦できたり、ゼミナールから派生した市民活動の団体ができれば、本学の趣旨に合ったものとなることから、学生会としてワンステップできるものとなる。

1年間は試行期間であるが、学生会としては既に登録受け付けを行っており、幾つかは始まっているが、中身を見るとまだ何とも言えない。趣旨に合った効果のあるものかを見極める期間が必要である。うまくいくようであれば、大学の仕組みの中に入れていただき、最終的には大学院課程（修士課程）のような形ものができればと思う。

□主な意見（委員長：長、委員：委、事務局：事）

委：期間や予算などについて、細部を事務局と詰める必要がある。

委：学生会としてもまだまだ整理ができていない点がある。講師にご指導いただいた時の謝金など、問題も多いので、この1年の中で詰めていきたい。

委：ゼミは、さまざまな講座を横断的に行って、何かテーマができ、研究するのではないかと思う。講座にゼミが帰属するのがいいかは、何とも言えない。狭めてしまわないか。ゼミの数は幾つぐらいなのか。

委：現在、申請があるのは5講座あるが、内容的に趣旨に沿ったものと言えないようなものもあり、今後どんどん増えるかとは言えない。

委：私の講座のゼミは、今は勉強会レベルである。大学の一つの成果品としてはいいが、ゼミの運営は大変なもの。勉強会からレベルアップする必要はあるが、どのような形で行えばよいか考える必要がある。

委：市民大学の開講の際、クラブ活動についての話があったと思うが。ゼミナールよりは緩やかなものとしてはどうか。

委：クラブ活動という表現が合うかどうかはわからないが、自主活動は始まっている。それらとゼミナールとは区別して考えている。

委：学生からは貢献活動などはしたいが、勉強ばかりではなく、懇親会的なものがあってもいいのではないかという意見がある。また、5期目になり授業は取っていないが、市民大学のことに参加できないかという意見がある。OBの扱いをどうするかということも考えていく必要があり、ゼミナールも一つの方法だと思う。

事：事務局としても何回か検討した。大きな方向としてはいいと思うが、決めていかねければならないことがある。坂本先生のクラスで2つのゼミの話がある。1つの講座で複数のゼミの扱いなどをどうするか。

市では職員の自主研究グループに助成を出す制度があるが、1人が重複しては行えない。顧問を先生にお願いする方法をどうするか。先生にボランティアでお願いするのか。市が予算を出すのか、検討する必要がある。

委：今年の試行で行う方法は、学生でない人も参加するのか。どう位置づけするのか。学生が行うのであれば学生活動の一環だが、どうするのか。

委：ゼミナールは、地域のことわかって地域で活動をやりたいOBが、授業は飽きたが何かやりたいという人のニーズがあるのだと思う。あちこちでゼミができてしまうのでは意味がない

長：内向きにならないように気を付ける。また、税金を使ってやるのは、十分気を付ける必要がある。

そろそろ、「税金を有効に使っている。」と、外に発信していかなければならないと思う。また、今までは税金を使ってやっていたが、ボランティアに変わって、予算的に楽になったといえるようになるのが望ましい。そのような時期にきていると思う。

市民大学の活動としてやるには、そのあたりを考える必要がある。

その意味では、受講生だけで固まるのがいいとは思わない。運営するのは市民大学の学生だが、普通の大学のサークルのように外に向かって呼びかけて参加してもらうのもいいと思う。問題解決型や市への提案型のように街づくりに結び付くようなものであればよいと思う。

今回は学生会がやりたいという話なので、学生会がやればいいことであって、予算的なことは一切市から支援はもらえないということであれば、もっと学生が独自に行っていけばよい。ただ、市民大学の学生としてのなんらかの制約は付くと思うが。

学生会がこれをやるから、市に講師代を出してほしいというのは、どうかと思う。市が考えることだが、講師を完全ボランティアでというのか、市内の団体から寄付を募るのか、学生から受講料をとるのか。そのようなことをしてもかまわないか。ゼミナールの性格を決める、そのあたりはすり合わせをする必要がある。

市民大学の究極というのは、学生会のこのゼミナール自体が市民大学であり、それが究極の姿である。「市民による、市民のための、市民が作る大学」がモットーなので、市からの支援は受けないが自分たちで貢献しますという自発的な活動だと思う。

世間一般論からいうと、行政、政治、NPO、NGO、ボランティアグループとの関係をどのようにオーガナイズするかが大事であり、そのような人をファシリテーターと呼ぶ。ここからいろいろな人が育って、学生会もこのようなことを始めて、これからファシリテーター養成をどのようにしていくのか。正規授業に入れるのか、ゼミナールに入れるのか、協議していく必要がある。

柏市で始まった市民大学は規模は小さいが、初めからすべての授業がファシリテーターの育成授業である。ある意味、最終目標を最初から行っていることになる。

柏市は、NPOなどが数多く活動している素地がある。リーダーを集めてさらに育成するというものである。

うらやす市民大学としても、明確な目標を持つ必要がある。

大会社の役員などが自治会の役員になるための育成講座。どのように市民にさせるかの市民デビュー講座も必要である。これは問題解決型である。いま困っている人を対象とした講座がここから出てくると、「学生会はすごい、もっと任せたい」といわれるようになる。学生会がそのようなことをできると、次の市民大学の運営とか、仕組みをうらなううえで大きなものになる。

委：コーディネーターに自分の知り合いを推薦するにはどこにいうのか。学生会なのか。

長：私の講座では市民4名に講師になっていただいている。が、いろいろな意見がある。講師とは偉くなくてはならない。感動的な話をしなければならない。肩書が必要と思っている人がいる。仕組みをカリキュラム編成のときから考える必要があると思う。

講師の授業評価は受講生が気を使って、素直は評価をしていないのではないかな。もっと評価してほしい。

委：受講生の中には、本当に凄い方がいる。そのような方には何か形を残してほしい。学位

をとるとか。方法はいろいろあると思う。

委：卒業生は、ある意味、市民大学の成果品であると思う。

委：1年試行的で行い、逐一、運営委員会に報告させていただく。今後については、事務局とも相談していきたい。せっかくのこの様な芽をつぶさないようにしていきたい。

事：今年度5つのゼミができており、講座によってはメーリングリストを活用して受講生と先生がやり取りしているようだが、学生から先生にお願いする場合は、試行期間であっても事務局に事前に連絡をいただきたい。

長：基本的に今年度については、市は予算執行をしないということでもいいのではないか。

委：そのような期待をしてなくもないが、そこは整理の仕方だと思う。予算がないのに期待しても仕方ない。

長：もし、お金が必要であれば、私は寄付か自己負担でやったほうがいいのかと思う。

事：市民大学生生まれの市民活動団体の中で、コーディネーターの先生が頼まれて顧問になっている団体もあるが、それは学外の活動であり、学生と先生のもとでの話である。これらは事務局としては関わらなくてもいいのではないかと考えているが、学内の組織としてのゼミナールであると事務局も関わらざるを得ないと思う。

長：学内なのか、学生会なのか。事務局が直接コントロールするのか。事務局から離れた学生会が行うのか。学生会が行えば自由ではないか。

委：予算措置をしていないのに、市にそこを期待すること自体が、踏み込みすぎている節はあると思う。試行期間中は市の支出を求めない形で行っていこうと思う。

### (3) その他

#### ●市民大学に関する書籍等の作成について

##### □事務局説明

前回の運営委員会で、市民大学に関する書籍について、大学開校から3年が経過したということで、全国に発信していこうという話がされた。先日、その枠組みなどを学生会と打ち合わせをした。

全国的にも個性豊かな活動であり、大学の目的が「担い手の育成」とはっきり打ち出しているのは全国唯一。また、全学生が参加しての学生会の創設や、拠点に学校施設を有効活用しているのも全国初。市の組織として、市長公室にあるのも全国初である。

市民に対して市民大学の認知度を高め、これまでの活動を全国にPRするとともに、時系列に記録に残すことを目的に作成したい。

編集内容のイメージは、「市民大学も担い手づくりも市民協働」であるとしている。

構成は、市民大学の生みの親、育ての親である市長・学長・学生会代表の対談。学生が初めた活動の紹介。学生の思いなどのコラム。また、大学の概要、資料編も掲載できればと考えている。

今後、編集委員会を学生会と協力して設置し、構成案ができしだい、運営委員会に付

議したい。

経費は大変厳しいと思う。自前で原稿、版下まで作成して印刷製本であれば、来年度の予算措置の可能性はある。販売形態は市内の書店になるだろうが、インターネットで全国販売することは可能だと思う。また、出版社に持ち込み商業ベースに乗れば、理想的である。

1年前からこの書籍作成については検討してきており、今回は学生会から強く背中を押された形である。

#### □主な意見（委員長：長、委員：委、事務局：事）

長：今まで私も熱望していたのでありがたい。いくつかの要素があると思う。2段階で考えてもいい。このまま本にしてもなかなか売れることは難しいが、可能性はあると思う。まずは、記録のところを整理し残すことが必要である。

事：市の予算書や報告書のような簡易製本的なものであれが、最低でもできる。宮崎先生がご自身で版下まで作成し、完成したものが参考になる。まずは、素材がなければ先に進まないと思う。

長：デザインは宮崎先生の力をお借りし、受講生の中に写真を貯めている人や、いろいろな分野で得意な人もいると思う。学生会の大きなイベントとして行っていくのはいい。

事：作成の目途について、今の段階でいつまでにと明確にできないが、進めていきたい。

委：作成は学生会中心で行っていくことになると思う。

#### ◎報告事項

##### ●平成 24 年度授業科目の開講状況

前回 5 月 18 日の運営委員会の後、定員を超えた科目の学生選考を学長、副学長に行っていた。定員を超えた 6 科目のコーディネーターには事前に意向を聞いており、歴史 I 基礎編以外の科目については応募者全員の受講が可能となった。

歴史 I 基礎編は 40 名の定員に対して 64 名の応募があり、コーディネーターからキャンセルを見込み 55 名とすることで承諾をいただいていたため、この科目を含め 2 科目までの方を選考した。

現在 269 名の受講生で授業がスタートしている。

##### ●学生会の活動状況

5 月からについて説明する。

拡大執行委員会では、組織、執行体制、会則、平成 24 年度執行役員について審議し、決定した。

学生会の運営体制については、フラットな組織運営を実現するため、役割等を明確にし、執行体制は、代表部のほか 4 部体制とした。また、年 2 回行う学生総会には全



学生が個人でも参加でき、意見や提案、議決投票ができるようにした。

6月以降の第5期スタート後の主な活動は、資料のとおりである。

なお、本年2月に実施した学生会主催の大懇親会を、本年度は11月30日（金）の18時から市民プラザ大ホールで開催する予定である。

次回第3回運営委員会は、平成24年11月15日（木）午前10時から市民大学受講室で開催予定。

以上